

**三股町**  
**まち・ひと・しごと創生**  
**総合戦略（仮称）（案）**

（パブリックコメント用）

平成27年10月



# 目次

<b>第1章 三股町総合戦略策定にあたって</b> .....	<b>1</b>
1. 趣旨.....	1
2. 基本的な考え方.....	1
(1) 人口減少と地域経済縮小の克服.....	1
(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立.....	2
(3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則.....	2
3. 総合戦略の位置づけ.....	3
4. 計画の期間.....	3
5. 計画の体制.....	3
<b>第2章 基本目標</b> .....	<b>4</b>
1. 三股町人口ビジョンを達成するための基本目標.....	4
(1) 重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定.....	4
(2) 4つの「基本目標」.....	5
<b>第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標</b> .....	<b>7</b>
1. 施策一覧.....	7
2. 【基本目標1】しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる.....	8
3. 【基本目標2】行きたい、住みたい「みまた」をつくる.....	9
4. 【基本目標3】縁結び・結婚・出産・子育てしやすい「みまた」をつくる.....	10
5. 【基本目標4】地域と地域、人と人をつなぐまち「みまた」をつくる.....	11
<b>第4章 総合戦略の推進体制</b> .....	<b>13</b>
1. PDCAサイクルの導入.....	13
2. 地域間の連携推進.....	13
3. 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画.....	14
4. 進捗状況の点検.....	14



# 第1章 三股町総合戦略策定にあたって

## 1. 趣旨

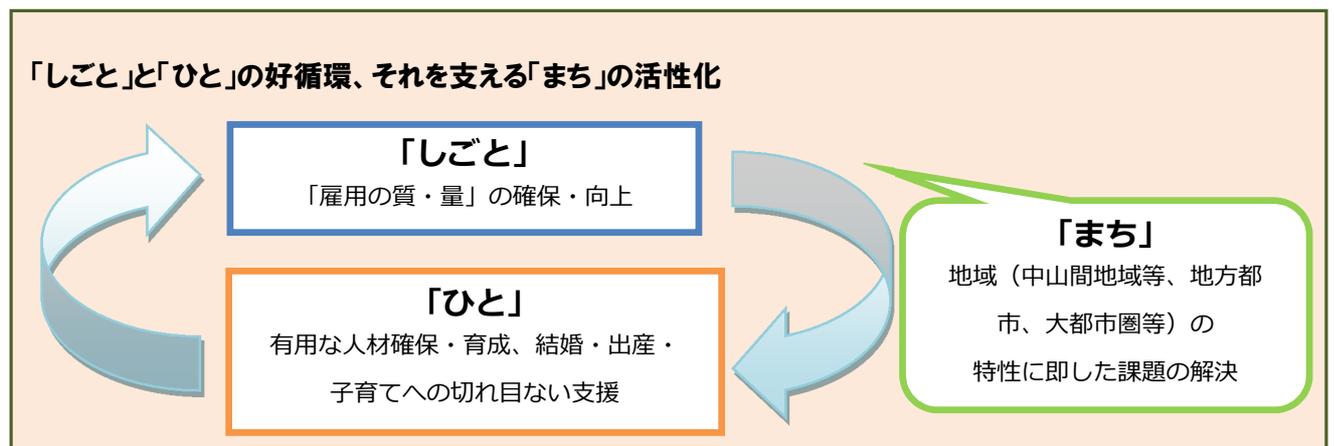
日本の人口は、2008年をピークに減少に転じ、今後、加速度的に減少していくと推計されています。生産年齢人口の減少による経済規模の縮小や高齢人口の増加による社会保障費の増大など、日本経済に多大な影響を及ぼすと考えられています。

本町においては、1980年以降30年間にわたって総人口は増加してきました。しかし、2010年をピークに国と同様、年少人口と生産年齢人口が減少し、高齢人口は増加していくことが推計されています。

そのため、2015年1月に「三股町地方創生推進本部」を設置し、人口減少と地域経済縮小を克服し、将来にわたって持続的に発展していく三股町構築のための取り組みを推進していきます。

## 2. 基本的な考え方

人口減少と地域経済縮小を克服するものであり、長期的には地方で「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくるという好循環を確かなものとするため本戦略を策定します。



### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、以下の基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要です。

#### ① 「東京一極集中」を是正する。

地方から東京圏への人口流出に歯止めをかけ、「東京一極集中」を是正するため、「しごとの創生」と「ひとの創生」の好循環を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

#### ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。

人口減少を克服するために、若い世代が安心して就労し、希望通り結婚し、妊娠・出産・子育てができるような社会経済環境を実現する。

#### ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、中山間地域をはじめ地域が直面する課題を解決し、地域の中において安全・安心で心豊かな生活を将来にわたって確保する。

## (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出します。その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す取り組みが必要です。

### ① しごとの創生

地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。

若い世代が安心して働ける「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」等の要件を満たす雇用の確保が必要。また地域における女性の活躍を推進する。

地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、事業承継の円滑化等に取り組み、安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。

### ② ひとの創生

地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進する仕組みを整備する。

安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現する。

### ③ まちの創生

それぞれの地域が個性を生かし自立できるよう、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要。

中山間地域等において地域の絆の中で人々が心豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取り組みを支援するとともに、都市のコンパクト化と交通ネットワーク形成の推進や、広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化の問題への対応、災害への備えなど、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決と、活性化に取り組む。

## (3) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国は人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則を掲げています。地方自治体においても、この政策5原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要です。

### ① 自立性

構造的な問題に対処し、地方自治体、民間事業者、個人等の自立につながる施策にする。

### ② 将来性

地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

### ③ 地域性

各地域の実態に合った施策を受け手側の視点に立って支援する。

### ④ 直接性

最大限の成果をあげるため、ひとの移転、しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

### ⑤ 結果重視

P D C Aメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

### 3. 総合戦略の位置づけ

「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）は、最上位計画である「三股町総合計画」の中に位置づけられ、人口減少、地域経済の縮小という課題に対して、持続的に発展していく三股町実現のための施策を推進するものです。

従いまして、総合戦略策定にあたり、議会をはじめ外部有識者や町民の皆様からいただきました教育や自然環境など幅広い提言につきましては、総合計画策定協議の中で引き続き検討していきます。

### 4. 計画の期間

総合戦略の期間は平成27（2015）年度～平成31（2019）年度の5年間とします。

### 5. 計画の体制

(1) 三股町地方創生推進会議

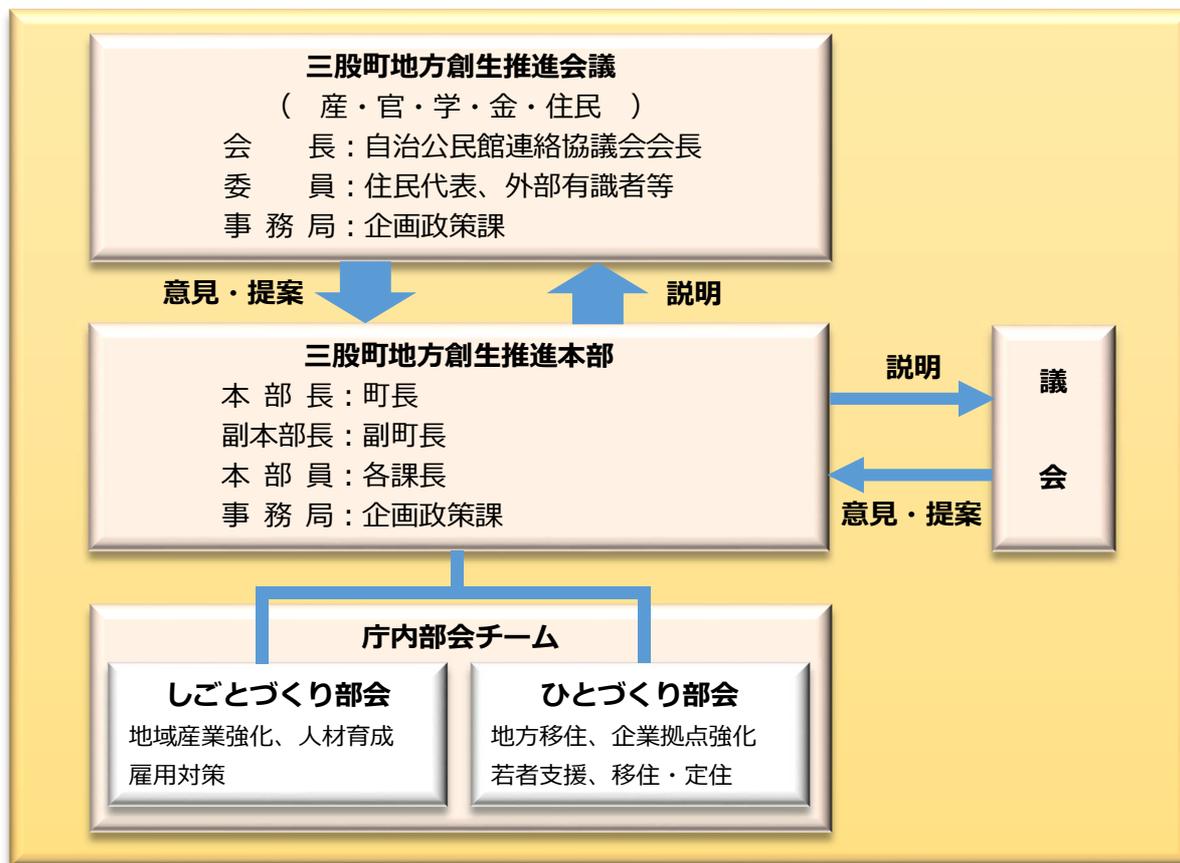
住民の代表や外部有識者等で構成され、総合戦略の方向性や具体的な施策案について審議・検討していただく組織です。

(2) 三股町地方創生推進本部

総合戦略の取り組みを全庁的に推進するため設置した役場内の組織です。三股町人口ビジョン並びに総合戦略策定にあたる意思決定機関です。

(3) 庁内部会チーム

推進本部が設置する役場職員により構成された目標達成のための政策立案を行う組織です。



## 第2章 基本目標

### 1. 三股町人口ビジョンを達成するための基本目標

国の政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくために、三股町の地域経済・社会の実態に関する分析を行い、「三股町人口ビジョン」を基にして総合戦略を策定し目標を設定します。

#### (1) 重要業績評価指標（KPI）を重視した目標設定

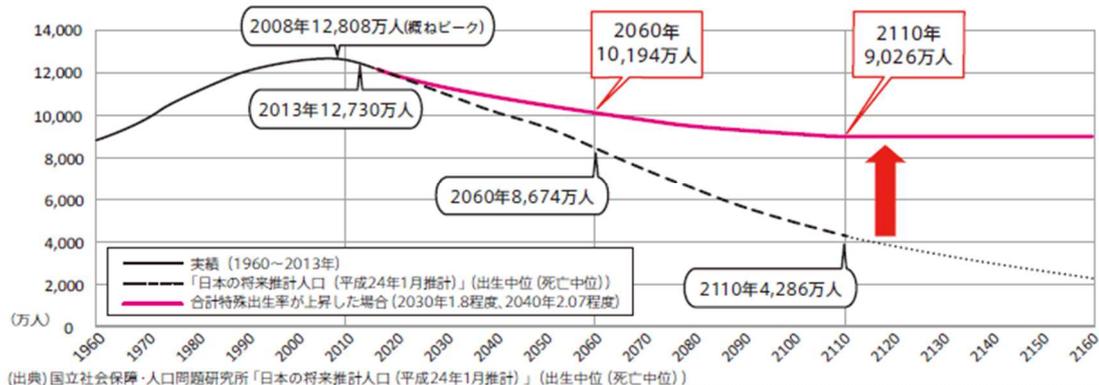
国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づく適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標（KPI）で検証し、改善する仕組み（PDCAサイクル）を確立しています。

本町においても「三股町人口ビジョン」が示す人口・経済の中長期展望を踏まえ、実現すべき重要業績評価指標（KPI）を重視した数値目標を設定します。

#### 国の「長期ビジョン」が示す中長期展望

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。

##### 我が国の人口の推移と長期的な見通し



※重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicatorの略称。）

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。原則としてアウトカムに関する指標を設定する。

## 「三股町人口ビジョン」が示す中長期展望

- ともに働く環境を整備し、人口減少に歯止めをかける  
生産年齢人口の層と幅を増やすために、本町の持つ魅力に磨きをかけるとともに、新しい仕事を創造し、次の世代へ続けていく。
- 若い世代の仕事・雇用、子育て、教育を支援する生活環境の整備  
人口減少を克服し、将来にわたり安定した人口を維持していくため、社会移動（転入・転出）を均衡させるとともに、切れ目のない支援により、住民が安心して働き、若者が希望どおり結婚し、妊娠、出産、子育てができる社会環境を実現する。
- 安全・安心な暮らしやすいまちづくり  
人口減少・少子高齢社会を迎えるなか、活力あるまちであり続けるため、地域が直面する課題を解決し、住民が将来にわたって安全・安心で、健康的に暮らしやすいまちを実現する。

### （２）４つの「基本目標」

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「長期ビジョン」を踏まえ、４つの基本目標を設定しています。「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、国の基本目標を勘案し、三股町の実情に合わせた基本目標を次のように設定します。

#### 国の基本目標

##### <基本目標①>

地方における安定した雇用の創出

##### <基本目標②>

地方への新しいひとの流れをつくる

##### <基本目標③>

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

##### <基本目標④>

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

## 三股町の基本目標及び数値目標（H27～H31）

### ＜基本目標①＞しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる

- 地場産品の高付加価値化（ブランド化）、6次産業化による販売力の強化に取り組み、若者にとっても魅力のある第一次産業の実現を目指す。
- 工業団地を整備することにより、優良企業を誘致し、若者の雇用の場を創出する。
- 若者や女性の雇用創出に向けた就労支援の充実を図るとともに、ワークライフバランスの実現の取り組みを行う。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

（ 検 討 中 ）

### ＜基本目標②＞行きたい、住みたい「みまた」をつくる

- 本町の特色ある文化・芸術活動やスポーツ振興などのイベント開催を通して町内外の交流人口の拡大による「にぎわい」の創出を図る。
- 移住・定住に係る不安の軽減につながる相談窓口や情報提供機能を強化し、受入体制の整備を進める。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

（ 検 討 中 ）

### ＜基本目標③＞縁結び・結婚・出産・子育てしやすい「みまた」をつくる

- 未婚者が抱く結婚に対する不安を緩和し、結婚したい人たちの夢をかなえる。
- 結婚後の若年夫婦等への経済的負担軽減のための施策の充実を図る。
- 子育て関連情報提供の推進、子育て世帯の交流促進、子育て世帯への経済的支援の取り組みを推進する。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

（ 検 討 中 ）

### ＜基本目標④＞地域と地域、人と人をつなぐまち「みまた」をつくる

- 都市圏などで開催される物産フェアなどに積極的に参加し、三股の観光・物産・まつり・文化などの魅力を発信し、強力な「みまた応援団」をつくる取り組みを推進する。
- 地域おこし協力隊や大学機関と地域とが連携し、隊員や学生などの外の目による新たな地域の魅力を発見し、地元の小学校を核とした魅力化を促進し、他地域からの新たな人の流れをつくる。
- 中央地区を中心とした中心市街地活性化を進め、快適で安心して暮らせるまちづくりを推進する。

#### ■重要業績評価指標（KPI）

（ 検 討 中 ）

## 第3章 基本的方向と具体的施策の数値目標

### 1. 施策一覧

政策分野	具体的な施策	主要事業
<b>基本目標 1</b> <b>しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる</b>	地場産業の地域資源ブランド化と、雇用の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業発掘再生事業</li> <li>・畜産生産性向上事業</li> <li>・施設園芸振興対策事業</li> <li>・高校生×フードビジネスマッチング事業</li> </ul>
	雇用を多く生み出す企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蓼池地区工業団地造成事業</li> </ul>
	若者を呼び込む魅力的な「しごと」の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットなお仕事誘致・創出事業</li> <li>・雇用推進事業</li> </ul>
<b>基本目標 2</b> <b>行きたい、住みたい「みまた」をつくる</b>	まちのあらたな「にぎわい」の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民参加創造型公演制作事業</li> <li>・みまたん霧島パノラママラソン事業</li> <li>・運動公園を利用したｽｰｯｷﾝｸﾞ誘致事業</li> </ul>
	移住・定住促進のための総合支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住応援事業</li> <li>・みまた暮らし体験事業</li> </ul>
<b>基本目標 3</b> <b>縁結び・結婚・出産・子育てしやすい「みまた」をつくる</b>	縁結びから結婚までのサポートの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出会い（お見合い）サポート事業</li> </ul>
	結婚から出産までのサポートの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新婚世帯家賃支援事業</li> <li>・特定不妊治療費助成事業</li> </ul>
	出産からの子育てサポートの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート・ウッドスタート事業</li> <li>・委託医療機関外予防接種事業</li> <li>・公共施設多目的施設トイレ改修事業</li> <li>・小学生医療費助成事業</li> <li>・多子世帯出産祝い金事業</li> <li>・ファミリー・サポートセンター利用料助成事業</li> </ul>
<b>基本目標 4</b> <b>地域と地域、人と人をつなぐまち「みまた」をつくる</b>	ふるさと三股のPR推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと三股PR推進事業</li> </ul>
	地域魅力化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長田地区住民と地域おこし協力隊による地域の課題研究事業</li> <li>・宮崎大学との連携事業</li> <li>・南九州大学との連携事業</li> </ul>
	中央地区市街地の活性化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央地区市街地活性化推進事業</li> </ul>

## 2.【基本目標1】「しごとを元気にし、若者が安心してはたらける『みまた』をつくる」

### (1) 基本的な方向

今まで雇用を生み出してきた「製造業」や「卸売業・小売業」の、就業者人口は、年々減少傾向にある。若者が安心してはたらける場の創出は、本町の地方創生の最重要課題と捉え、取り組みを推進する。

地域内に根ざした農林畜産業や地域産業の振興に取り組み、それを支える人材の確保を図る。

地域を支える若い世代の担い手の確保に重点を置いた雇用機会の創出に取り組む。

### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①		施策名：地場産業の地域資源ブランド化と、雇用の創出	
地場産品の高付加価値化(ブランド化)、6次産業化による販売力の強化に取り組み、若者にとっても魅力のある第一次産業の実現を目指す。			
○主要事業名：地場産業発掘再生事業			担当課
地元の特徴ある資源を発掘・再生し、地場産業の振興と雇用の拡大を図る。			企画政策課 産業振興課
数値目標項目		基準値	H31KPI(重要業績評価指標)
検討中		検討中	検討中
H27実施事業	H28年以降事業内容		2020年のKPI(成果目標)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業発掘再生事業</li> <li>・畜産生産性向上事業</li> <li>・施設園芸振興対策事業</li> <li>・高校生×フードビジネス マッチング事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産業発掘再生事業</li> <li>・畜産生産性向上事業</li> <li>・施設園芸振興対策事業</li> <li>・高校生×フードビジネス マッチング事業</li> </ul>		検討中

具体的な施策②		施策名：雇用を多く生み出す企業誘致の推進	
蓼池地区工業団地を整備することにより、優良企業を誘致し、若者の雇用の場を創出する。			
○主要事業名：蓼池地区工業団地造成事業			担当課
蓼池地区工業団地に適した土地を確保し、計画的に造成・分譲を行うことにより、若者の雇用の場を創出する。			企画政策課 産業振興課
数値目標項目		基準値	H31KPI(重要業績評価指標)
検討中		検討中	検討中
H27実施事業	H28年以降事業内容		2020年のKPI(成果目標)
・蓼池地区工業団地造成事業	・蓼池地区工業団地造成事業		検討中

具体的な施策③		施策名：若者を呼び込む魅力的な「しごと」の創出	
若者や女性の雇用創出に向けた就労支援の充実を図るとともに、ワークライフバランスの実現の取り組みを行う。			
○主要事業名：ネットなお仕事誘致・創出事業			担当課
UIJターンや起業家等のICT(Information Communication Technology)を活用した仕事や、主婦層などを中心としたテレワーク(在宅勤務)を支援する取り組みを行う。			産業振興課
数値目標項目		基準値	
検討中		検討中	
H27実施事業		H28年以降事業内容	
・雇用推進事業		・ネットなお仕事誘致・創出事業 ・雇用推進事業	
			2020年のKPI(成果目標)
			検討中

### 3.【基本目標2】「行きたい、住みたい『みまた』をつくる」

#### (1) 基本的な方向

○長年にわたり住みつづけている町民を中心に、町の魅力を再発見し、さらなる「にぎわい」の創出を図る。
○移住希望者と地域住民とをつなぎ、地域の担い手確保に重点を置いた移住・定住促進を図る。

#### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①		施策名：まちのあらたな「にぎわい」の創出	
本町の特色ある文化・芸術活動やスポーツ振興などの各種イベント開催を通して町内外の交流人口の拡大による「にぎわい」の創出を図る。			
○主要事業名：住民参加創造型公演制作事業			担当課
町民参加の文化会館自主事業制作を通して、地域社会の再生・創造の一助となることを目指す。			教育課
数値目標項目		基準値	
検討中		検討中	
H27実施事業		H28年以降事業内容	
・住民参加創造型公演制作事業 ・みまたん霧島パノラマ マラソン事業 ・運動公園を利用した ｽｰｯｷャｯﾌﾟ誘致事業		・住民参加創造型公演制作事業 ・みまたん霧島パノラマ マラソン事業 ・運動公園を利用した ｽｰｯｷャｯﾌﾟ誘致事業	
			2020年のKPI(成果目標)
			検討中

<b>具体的な施策②</b>		施策名：移住・定住促進のための総合支援の充実	
移住・定住に係る不安の軽減につながる相談窓口や情報提供機能を強化し、受入体制の整備を進める。			
○主要事業名：移住・定住応援事業			担当課
全国からの移住・定住希望者と町内の貸したい空き屋等をつなぎ、移住・定住の促進を図る。			企画政策課
数値目標項目		基準値	H31KPI(重要業績評価指標)
検討中		検討中	検討中
H27実施事業	H28年以降事業内容		2020年のKPI(成果目標)
・移住・定住応援事業	・みまた暮らし体験事業 ・移住・定住応援事業		検討中

#### 4.【基本目標3】「縁結び・結婚・出産・子育てしやすい『みまた』をつくる」

##### (1) 基本的な方向

安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て支援サービスの更なる充実を図り、若者や子育て世代から選ばれるまちの実現に向け、様々な施策を有機的に連携する。
---

##### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

<b>具体的な施策①</b>		施策名：縁結びから結婚までのサポートの充実	
未婚者が抱く結婚に対する不安を緩和し、結婚したい人たちの夢をかなえる。			
○主要事業名：出会い(お見合い)サポート事業			担当課
結婚に対する情報提供や意識啓発に取り組むとともに、男女の出会いをサポートし、結婚したい人たちの夢をかなえる。			企画政策課
数値目標項目		基準値	H31KPI(重要業績評価指標)
検討中		検討中	検討中
H27実施事業	H28年以降事業内容		2020年のKPI(成果目標)
未実施	・出会い(お見合い)サポート事業		検討中

<b>具体的な施策②</b>		施策名：結婚から出産までのサポートの充実	
結婚後の若年夫婦等への経済的負担軽減のための施策の充実を図る。			
○主要事業名：新婚世帯家賃支援事業			担当課
新婚世帯の家賃の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る。			企画政策課 町民保健課
数値目標項目		基準値	H31KPI(重要業績評価指標)
検討中		検討中	検討中
H27実施事業	H28年以降事業内容		2020年のKPI(成果目標)
・特定不妊治療費助成事業	・新婚世帯家賃支援事業 ・特定不妊治療費助成事業		検討中

具体的な施策③		施策名：出産からの子育てサポートの充実	
子育て関連情報提供の推進、子育て世帯の交流促進、子育て世帯への経済的支援の取り組みを推進する。			
○主要事業名：多子世帯出産祝い金事業		担当課	
多子世帯に対する経済的負担を軽減する取り組みを行う。		企画政策課 福祉課 町民保健課	
数値目標項目		基準値	
検討中		検討中	
H27実施事業		H28年以降事業内容	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート・ウッドスタート事業</li> <li>・委託医療機関外予防接種事業</li> <li>・公共施設多目的施設トイレ改修事業</li> <li>・小学生医療費助成事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート・ウッドスタート事業</li> <li>・委託医療機関外予防接種事業</li> <li>・公共施設多目的施設トイレ改修事業</li> <li>・小学生医療費助成事業</li> <li>・ファミリーサポートセンター利用料助成事業</li> <li>・多子世帯出産祝い金事業</li> </ul>	
		2020年のKPI(成果目標)	
		検討中	

## 5.【基本目標4】「地域と地域、人と人をつなぐまち『みまた』をつくる」

### (1) 基本的な方向

○町内外の地域と地域、人と人が交流し、それぞれの地域特性に応じた活力を創造し、元気な「まち」を創造する。
--

### (2) 具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)

具体的な施策①		施策名：ふるさと三股のPR推進	
都市圏などで開催される物産品フェアなどに積極的に参加し、三股の観光・物産・まつり・文化などの魅力を発信し、強力な「みまた応援団」をつくる取り組みを推進する。			
○主要事業名：ふるさと三股PR推進事業		担当課	
観光物産品を三大都市圏における各種イベントでの直接販売を通じて本町の魅力を発信し、販路拡大・販売促進を図る。		企画政策課	
数値目標項目		基準値	
検討中		検討中	
H27実施事業		H28年以降事業内容	
・ふるさと三股PR推進事業		・ふるさと三股PR推進事業	
		2020年のKPI(成果目標)	
		検討中	

具体的な施策②		施策名：地域魅力化プロジェクト	
地域おこし協力隊や大学機関と地域とが連携し、隊員や学生などの外の目により新たな地域の魅力の発見を促し、地元の小学校を核とした魅力化を促進し、他地域からの新たな人の流れをつくる。			
○主要事業名：長田地区住民と地域おこし協力隊による地域の課題研究事業			担当課
地域おこし協力隊と大学の学生が地域に入り、地域の魅力化に取り組む			企画政策課
数値目標項目		基準値	H31KPI(重要業績評価指標)
検討中		検討中	検討中
H27実施事業	H28年以降事業内容		2020年のKPI(成果目標)
未実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長田地区住民と地域おこし協力隊による地域の課題研究事業</li> <li>・宮崎大学との連携事業</li> <li>・南九州大学との連携事業</li> </ul>		検討中

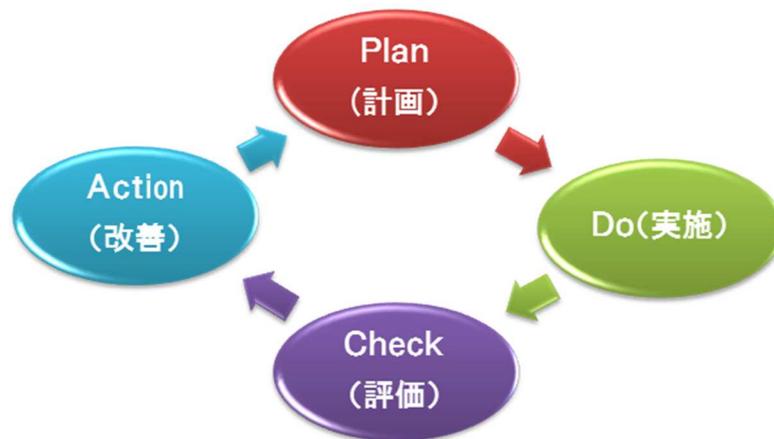
具体的な施策②		施策名：中央地区市街地の活性化	
中央地区を中心とした中心市街地活性化を進め、快適で安心して暮らせるまちづくりを推進する。			
○主要事業名：中央地区市街地活性化推進事業			担当課
民間資金を活用した社会資本整備等を見据えた中心市街地の活性化に取り組む。			企画政策課
数値目標項目		基準値	H31KPI(重要業績評価指標)
検討中		検討中	検討中
H27実施事業	H28年以降事業内容		2020年のKPI(成果目標)
・中央地区市街地活性化推進事業	・中央地区市街地活性化推進事業		検討中

## 第4章 総合戦略の推進体制

### 1. PDCAサイクルの導入

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCAサイクルを確立することが必要です。具体的には、まず、効果的な総合戦略を策定し、着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことをいいます。三股町においても、地域課題に基づく適切な短期・中期の政策目標を設定し、「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の進捗を検証し、改善するPDCAサイクルを確立することが重要です。



### 2. 地域間の連携推進

国は、地方公共団体間の広域連携に関し、重複する都市圏概念を統一し、経済成長のけん引などの機能を有する「連携中枢都市圏」の形成を促進し、財政面やデータ分析面での支援等を行っています。併せて、従来からの定住自立圏の形成を進め、地域連携による経済・生活圏の形成を推進しています。

三股町においても、こうした地域連携施策を活用しつつ、地域間の広域連携を積極的に進めることとし、現状分析もその連携エリア単位で行い、抽出された課題を「三股町まち・ひと・しごと総合戦略」に順次反映させていきます。

### 3. 施策の進捗管理体制と外部有識者の参画

「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の実施に当たっては、地方公共団体に限らず、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労）が連携し効果的な施策が実施されるよう、それぞれの代表も加わった形で、PDCAサイクルに基づく効果検証を行うことが重要です。

地域における産業、雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に推進する組織として、産官学金労に加え、住民代表からなる総合戦略推進会議を設置しています。

### 4. 進捗状況の点検

「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、データによる政策効果検証を行い、改善を進めるPDCAサイクルを本格的に稼働させる必要があります。

産業や人口、社会インフラ等の現状や将来の動向に関し必要なデータ分析を行い、地域の強み・弱みなど特性に即した地域課題等を踏まえ「三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく施策のPDCAサイクルを確立していくことが求められています。

○評価主体

○評価対象

○評価する時期